

# 環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和元年12月6日（金）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前9時55分
- 4 閉会時刻 午後2時22分（休憩49分）
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟  
委員 山本 行男 委員 二村 禮一  
委員 鈴木 久裕 委員 榛村 航一
- 6 審査事項
- ・議案第94号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第2款 総務費（第1項29目・31目）  
第4款 衛生費（第1項を除く）  
第6款 農林水産業費  
第7款 商工費  
第8款 土木費  
第10款 教育費（第6項1目・2目）  
第11款 災害復旧費
  - ・議案第98号 令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第1号）について
  - ・議案第99号 令和元年度掛川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
  - ・議案第100号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
  - ・議案第101号 令和元年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
  - ・議案第102号 令和元年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第1号）について
  - ・議案第104号 令和元年度掛川市水道事業会計補正予算（第1号）について
  - ・議案第105号 掛川市簡易水道事業及び下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
  - ・議案第110号 掛川市水道事業給水条例等の一部改正について
  - ・議案第111号 掛川市排水設備指定工事店条例の一部改正について
  - ・議案第112号 土地の取得について
  - ・議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市生涯学習センター）
  - ・議案第117号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市美感ホール）
  - ・議案第118号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市文化会館シオーネ）
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和元年12月6日

市議会議長 大石 勇 様

環境産業委員長 山本 裕三

## 7 会議の概要

令和元年12月6日（金）午前9時55分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

### 1) 委員長あいさつ

### 2) 付託案件審査

・議案第94号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について

[人件費説明（産業経済部長） 9:58～10:03]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○嶺岡慎悟副委員

35歳までの給与を上げるということは、国から言われたからか。それとも市の判断か。

●大石産業経済部長

給料表の中で、人件費の差額が当市ではおおむね35歳にあたる辺りまで。国も県も給与体系が違うので、市や町によっては36歳のところや30歳のところも出てくる。

[農林課説明 10:03～10:07]

[質疑 10:07～10:16]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員長

説明資料3ページ。ここ数年で同じ箇所で崩れた場所はあるか。

●高柳農林課長

台風19号に関連した箇所は、全て新たな箇所。

○山本行男委員

堤防の耐震化工事をやっていない箇所か。

●高柳農林課長

工事をやっていない箇所である。

○山本行男委員

部分的補修でいいという箇所か。

●高柳農林課長

耐震工事の必要なところもある。池の水を取水して田んぼに引くための斜樋というものがあるが、これに不都合が出ている池が結構ある。それを耐震工事とは別に修理費をつける。

○嶺岡慎悟副委員長

1番、ため池の維持管理の取水施設に不具合が発生ということで、ほぼ倍額になっている。どういう影響なのか。想定外で老朽化が進んでいたのか。理由はあるか。

●小林農林課室長

老朽ため池の改修をしたが、かなり期間がたっていて、いざ取水しようとしたら取水口の不具合により水田へ水を流すことに支障のあるため池の修理をしようというのが補正の内容である。

○嶺岡慎悟副委員長

来年もこれ位を想定しているのか。今年度予算位なのか。

●小林農林課室長

若干の増額要求はしているが、この補正を合わせたような増額ではない。

○山本行男委員

先ほど、水を抜く所が潰れてしまっていて水が抜けないという話だった。ということは、下流の田んぼは使っていないのか。

●高柳農林課長

ハンドルが錆びついていて、一人では動かないということがほとんど。

○山本行男委員

長年使っていないからそうなったのか。たまたま錆びたのか。使っていれば分かることなので、錆びて開かないということは、水を必要としていない溜池なのか。

●小林農林課室長

必要としているが、使用量は減っている。受益の田んぼがあるからこそ開けようとしている。いざ使おうとしたら開かないので、修理が必要。今年は耕作を断念したり、仮設の水を出す仕組みを作ったりしている。

○鈴木久裕委員

県単補助治山で、250万円で堰堤をひとつ造るということか。

●高柳農林課長

来年度、県の補助をもらって市が治山事業で堰堤を造る。今年度、市で測量設計をするための予算が250万円。

○鈴木久裕委員

県の事業で施工されるということだね。だいたいどの位の事業費か。

●高柳農林課長

900万程度を予定している。

○鈴木久裕委員

色々な方法があると思うが、やどめがコスト的に一番いいのか。

●堀内農業整備係長

下に下水処理場等もあるので、しっかりと固めるためにコンクリートのやどめを考えている。

●高柳農林課長

施工に関して日坂地区等に説明をしたが、最終処分施設のある下側の山。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[産業労働政策課説明 10:16~10:18]

[質 疑 10:18~10:28]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

事業承継に関して、以前、商工会議所で調査をしたと思うが、そのデータも使用しているか。

●大石産業経済部長

平成29年度に掛川商工会議所が実施した事業承継に関する実態調査の資料を基礎に、それから動向がかわっている部分もあるので、浜松のしんきん経済研究所にお願いをしている。色々な角度からアンケートを取っているの、委員長が言った実態調査を基本に、それにさらに上乘せをしていきたい。なお、今現在、条例を制定してその会議の議長をお願いしているのが明治大学の先生である。その先生が平成24年度に市が実施した中小商工業活性化支援実態調査からずっと関わっているし、商工会議所のアドバイザーでもある。

○鈴木久裕委員

事業承継の件。予算的なものは別にして、承継のための仕組み、モデルまで提案されて計画書として、成果品として出てくるのか。スローガニックな計画はいらぬ。欲しいのは、使える仕組み、実現できそうなモデル。どこまで出てくるのか。

●溝口産業労働政策課長

廃業も増えている。そのような事例研究を中心にしていきたい。成功事例、失敗事例を研究成果として出していきたい。

○鈴木久裕委員

成果として出てきたら実施に移していくのは産業労働政策課。具体的な推進を含めて、着実にできる仕組みとして出てくるのか。できる物として出てくるのか、計画は出たが絵空事で終わってしまったねとなるのか。それはあつてはならない事だ。体制、組織を充実しなくてはならない。どういう展望を持っているか。

●溝口産業労働政策課長

計画が実行されなければ意味がないと私たちも思っている。職員の体制もそうだが、支援機関が会議所、商工会、タスクフォースセンター、浜松イノベーションセンター、金融機関等、最初に接触するのはそういった団体なので、入り口から対応できるように進めていく。

○山本裕三委員長

企業買収とかM&Aとか踏み込むと大変なところもあるが、そこまでいくぞという話が出ているのか。

●溝口産業労働政策課長

市内の信金さんと話をすると、経営者の覚悟があるかないかでかなり結果が違ふ。それを持ってもらうことが最初の入り口で大事な事。それを含めて進めている。アンケートの集計もしているので、それをもとに処理していきたい。

○山本行男委員

大学のゼミでやっていたのは内容が素晴らしかった。そのシステムを使って承継した例は市内にあるのか。

●溝口産業労働政策課長

廃業といつても、どこかの企業に仕事を売るといふ事例もある。売ることによって借金が残らないようにして渡した事例もある。今の経営者の負担を軽くすることができればいいと思っている。

○榛村航一委員

中小企業の支援策のようになって、厳しく言うとな、なくすべきものはなくしていかぬといふけない。行政が誘導することではないかもしれないが、経営者の辞める覚悟を促すことはしてもいいのかなと思ふ。これからの少子高齢の時代に、あまりにも中小企業が多すぎる。大きな単位にならないと生産性が上がらぬ。生産性が上がらぬ理由は中小企業が多いこと。人口が多い時には中小企業がたくさんあつたほうがいいが、今は右肩下がりなので、そういった覚悟もしっかりとした振興策というよりも活性化策が必要だと思ふ。

○鈴木久裕委員

振興計画のそのものの中に、合併や統合による規模拡大や生産性向上等の内容は入っているのか。

●溝口産業労働政策課長

内容については、現在検討しているところである。

○鈴木久裕委員

さっき言ったような神話を前提にやるのかで計画は変わってくる。中小企業ならとにかく救ってあげなくてはいけない、中小企業こそ日本の命だというような神話のようなものを前提にするのか。強い中小企業が生産性の高い企業になっていくためにという視点で活性化していこうという計画になるのか。どんな方向性の計画なのか。

●溝口産業労働政策課長

事業継承は、経済研究所の直近のアンケートでも以前よりもクローズアップされている。より現実に沿った計画にしていきたい。そのために、なるべく直近のデータを集めたいと思う。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[土木課説明 10:29~10:32]

[質疑 10:32~10:37]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

海岸防災林の土砂は、どこから運んでくるのか。

●赤堀土木課参事

残土が不足しているので、安倍川開発と東豊興業、中村事業からも若干運んでいる。安倍川開発は大洲の山。

○鈴木久裕委員

郡道坂線、あとどれくらいか。

●松永土木課長

当初の予定よりは工事が前に進む。来年度の国の交付金のつき方にもよるが、令和3年度には完成する見込み。公安協議により北側の県道方の橋菌ヶ谷線との交差点につく信号機は令和3年度となっているので、令和2年度までに大方の形がつけばと思う。

○鈴木久裕委員

細田六才線の見込みはどうか。

●松永土木課長

大変難しい問題。大変長い年月をかけて交渉してきた。土地建物の所有者と使用者が別で利害関係がある。民、民の話なので、市が介入できるものでもないのに、今まで通り粘り強く交渉を続けていく。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[維持管理課説明 10:38~10:41]

[質疑 10:41~10:55]

○山本裕三委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員  
今年、松くい虫が多い原因は。あまりにも多い。

●竹嶋維持管理課長  
県の打合わせに参加しているが、研究者からも明確な原因の説明はない。県の防除事業区域は公有林。民有林は対象になっていないので、その枯れについては個人でやってもらわないといけない。年度によって地域的な差が出ている傾向はあるが、直接的な原因については明確な答えはない。

○二村禮一委員  
海岸防災林で、松くい虫に強い松も枯れているが。

●竹嶋維持管理課長  
対抗性松を植えている。経過観察は中遠農林にもしてもらっている。県の研究所でどういいう見解がこれから出てくるか。

○嶺岡慎悟副委員長  
安全点検について、県道も含めてやってもらえるのか。

●竹嶋維持管理課長  
各施設から各担当部署が情報収集をして、実施要領に基づき抽出した箇所を、警察、道路管理者、県道ならば静岡県の袋井土木事務所、担当部署、施設の方で現場に出向いて協議している。県道については土木事務所が持ち帰っている。

○鈴木久裕委員  
このあと出てくる地域協働環境整備費はほとんど執行はそちらで受ける形ですね。予算付けと執行体制を考えた時に、どのような形で行っていくのがベストか。

●竹嶋維持管理課長  
現場の指導、公共施設、インフラの修繕等の内容であるので、そのような見地からの判断は必要。内容的に土木的な事が多ければ、そういう知識をもっている職員が担当すべき。

○鈴木久裕委員  
今の形でベストか。改善の余地があるのか。

●竹嶋維持管理課長  
地区からの要望は協働推進課で受けて、実施は担当課となる。1つのセクションで受けていないところについては手間がある。現時点ではそういう対応しかない。

○鈴木久裕委員  
昔のように協働推進課に参事、主査を置いて即決がいいのか。今のよう形とどちらがいいか。

●竹嶋維持管理課長  
現場の担当が、道路や河川について知識を持っている方が担当すれば、協働推進課でもできると思うが、道路の知識をもった上で執行していかないといけない。

●栗田協働環境部長  
どぶ板の部分と道路管理という部分が複雑に動いているので、体制の見直しについて来年度に向けて話が進んでいる。今よりも少しでもベターになるように。原点に立ち返って考えようと庁内横断的に話をしている。市民に迷惑をかけず、なるべく早く対応できる仕組み、現行体制を直していく中で見直している。

○鈴木久裕委員

当初の理念である区長さんのワンストップサービスを忘れないように。

○二村禮一委員

交通安全事業。本来分かっているものなので、補正でなく当初予算でやれないか。予算を増やして安全・安心を守るようにやっていただきたい。

●竹嶋維持管理課長

予算を増やしていきたい。今までは、車の通行を円滑にする事に重きがあった。通学路これまでも点検を積み重ねてきたので、今回緊急点検をしたが、それほど対応する項目は多くない。今回は園児の散歩するコースがウェイトが高くなってきている。これからは歩行者側に対する安全のファクターの整備項目が大きく占めていく。

○山本裕三委員長

交通安全対策。国や県が用意している大きな予算はあるのか。

●竹嶋維持管理課長

未就学児、園児の移動経路について特出ししたものはない。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[生涯学習協働推進課説明 10:55~11:00]

[質 疑 11:00~11:03]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員

溢水対策2500万円は、箇所付けがあったのか。要望があつてのものか。

●道田生涯学習協働推進課長

主に要望によるものである。補正予算では、掛川区域67か所、大東区域15か所、大須賀区域9か所、計91件の修繕を行う。

○鈴木久裕委員

この7500万円で、今年度要望のあつたものは対応できるのか。

●道田生涯学習協働推進課長

はい。

○二村禮一委員

毎年、どぶ板事業で5000万円位が補正で上がってくる。最初の配分と同じで7:2:1なのか。

●道田生涯学習協働推進課長

基本はそうだが、案件により必ずしもそうなるとは限らない。

○嶺岡慎悟副委員長

収入の確認。災害の件。13、14に関わる。今回、土木施設は国からの補助があると思うが、施設だったら一切ないのか。保険に入っているものがあれば。

●道田生涯学習協働推進課長

国の補助等の助成はないが、管財課で保険に入っているので、該当すればその収入が一括して入ってくる。

○山本裕三委員長  
以上で質疑を終了する。

[スポーツ振興課説明 11:03～11:04]  
[質 疑 なし]

[環境政策課説明 11:05～11:09]  
[質 疑 11:09～11:14]

○山本裕三委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員  
1番から8番。いずれも20年計画に入っていたのか。それとも予想外か。

●本多環境政策課長  
入っている。過去にもそれなりの手当はしている。

○鈴木久裕委員  
前倒しか。予定通りか。

●本多環境政策課長  
予定通りにやってきたが、ここで大掛かりに手を加えないと安定運転ができない。

○山本裕三委員長  
業者はずっと同じ会社か。

●本多環境政策課長  
プラントはタクマ。運転はタクマテクノス。タクマテクノスが対応するものもあるし、タクマテクノスが専門業者に修繕を依頼するものもある。

○鈴木久裕委員  
組合の方で長く精通してやってきた所長が替わって、より業者に聞いていくことが増えるのかと思う。その辺りの組合の独自性、チェック体制の確保策はどうなっているか。

●本多環境政策課長  
タクマ、タクマテクノスから出てきた見積りについて、客観性、妥当性を第三者に見てもらって、金額を精査している。

○二村禮一委員  
ごみ処理場の補修費。菊川とはどのように分けているか。

●本多環境政策課長  
分担金と同じ概ね6対4である。

○二村禮一委員  
後もって4、5年で、その後は直すと思うが、今回の修繕は、今後どれくらいを見込んだ修繕か。

●本多環境政策課長  
現段階では、10年位もつような修繕をかける。資源ギャラリーは、令和7年以降の運転について基幹改良するのか、新設するのかという基本構想を策定している。来年9月頃までには方向性が出る。それ以降はそれに合わせて考えるが、現段階では10年先まで見据えた修繕をする。

○鈴木久裕委員  
基本協定の期限はいつまでか。

●本多環境政策課長

令和7年以降のことについて、来年の8月までに満水の方から継続ないし廃止という回答をもらう。今回、基本構想が出るのが、来年の9月、10月とずれ込むことがあるので、第2回目の地元との意見交換会にて、市長からも回答の期限が先になることのお願いと概ねの了解をもらっている。

○山本裕三委員長  
以上で質疑を終了する。

[下水道課説明 11:14～11:16]  
[質 疑 11:16～11:18]

○山本裕三委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○嶺岡慎悟副委員長

人件費が上がって、公債費は減額と上がっているのと両方あると思うが、下がっている理由は。

●塚本下水道課長

浄化槽の繰り出し金の減額。消費税が確定したことによる減額。公共下水道事業の方は、人件費、償還利子の減額が主なもの。

[委員間討議 11:19～11:20]

○山本裕三委員長  
質疑が終わった。委員間討議をお願いします。

○山本裕三委員長

来年度、地域経済や産業の活性化の議論ができればと思っている。

○鈴木久裕委員

必要なものが補正されているのでよろしいと思う。

○山本裕三委員長

以上で委員間討議を終了する。

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]  
議案第94号 令和元年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第100号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

[下水道課説明 11:21～11:24]

[質 疑 11:24～11:25]

- 山本裕三委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。
- 二村禮一委員  
52000円の増。借入の利率があったのか。
- 小野田下水道課主幹  
予算の見積もりに比べ、元金、借り上げを必要とする額が増えた。

- 山本裕三委員長  
以上で質疑を終了する。

[委員間討議 なし]

- 山本裕三委員長  
質疑が終わった。委員間討議をお願いする。
- 山本裕三委員長  
以上で委員間討議を終了する。

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]  
議案第100号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について  
**全会一致にて原案とおり可決**

- ・議案第101号 令和元年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

[下水道課説明 11:26～11:27]  
[質 疑 なし]

[委員間討議 なし]

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]  
議案第101号 令和元年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について  
**全会一致にて原案とおり可決**

- ・議案第102号 令和元年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第1号)について

[下水道課説明 11:28～11:29]  
[質 疑 11:29～11:34]

- 山本裕三委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○鈴木久裕委員

2月補正でもいいのかと思うが、元金を少し増額しないと返せないで今回補正したのか。

●小野田下水道課主幹

基本的には11月の人件費の補正をする時期に、利子と元金の伴う補正についても11月にやろうという財政との協議をもとに一括している。2月ではもう決算を軸になるので、その時期まで伸ばすのではなく11月で行う。企業会計の移行の経費を30年度の分の借り入れをすることで銀行から直接利息により、大変有利な条件で借りることができている。なぜ、補正なのかというと予算のときに組んだ状態と借り入れができたものと差額を整理するためである。

○嶺岡慎悟副委員長

事項別明細書の187ページ。人件費について、もともと794万だったのが、一般職1人で補正後、360万で400万下がった理由は。

●塚本下水道課長

当初予算では2人分を見込んでいたが、1人にした。

○嶺岡慎悟副委員長

業務的に大丈夫だったのか。

●塚本下水道課長

昨年までは浄化槽係の中で推進をしていたが、本年度からは総務係と浄化槽係が1つとなって、総務係で浄化槽の業務を行うことになった。その関係もあって、実際は2人でやっているが、兼務でいろいろな他の業務をやっているのので、この特別会計で支出するのは1人にした。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議 なし]

[討 議]  
なし

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]

議案第102号 令和元年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算  
(第1号) について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第111号 掛川市排水設備指定工事店条例の一部改正について

[下水道課説明 11:35~11:37]

[質 疑 11:37~11:46]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

改正前は、成年被後見人は駄目だったということか。

●塚本下水道課長

以前は、成年被後見人というだけで、排除されていた。ただ、成年被後見人であるということだけで排除されないように、関係法律を整備しなさいという法律が国の方で出された。それを受けて、表記を変えた。

○山本裕三委員長

成年被後見人がこの事業を行う権利を有する可能性があるかもしれないという解釈か。

●塚本下水道課長

その通りである。

○山本裕三委員長

想定する課題は。

●塚本下水道課長

排水設備の指定工事店としてのいろいろな責務が決められているが、それが執行することができないと判断されるかというところを見定める。あくまでも目的は排水設備の指定工事店として、機能をしっかりと果たせるかというところを判断する。

○鈴木久裕委員

成年被後見人は行政用語でも定義がしっかりとしていると思うが、この新しいものになると、この判断はどうするのか。

●塚本下水道課長

確かに難しくなる。我々の判断が求められるところだとは思いますが、一つは成年被後見人というところも判断の基準の材料にはなろうかと思う。その都度、判断していくことにしなければならぬということになる。

●小野田下水道課主幹

今の課長の説明が担当課としての課題になる。そしてこの精神の機能の障がいによりというところはどのようにその文言にしたのかということにつきましては、国土交通省から各市町の下水道での標準条例を雛形として示していて、その中での文言とした。この精神の機能障害によりというような、ちょっとぼんやりしたようなとか大変難しいそうなそういうふうな言葉となっている。いわゆるその心身のとか、精神のとかというその2文字の違いであっても非常に大きな違いが出てくるということはあるが上位機関からの通知を踏まえた条例になっている。

○鈴木久裕委員

行政手続き的に、前の方が冷たいようだけど、はっきりしているのでいいと。こうなってしまくと、やはり自治体で独自の判断基準をしっかりと作らないといけないので、この判断基準をしっかりと整備しなければいけない。なるべく曖昧さがなくて、恣意的ではない人によって変わることをないようにするべき。

●塚本下水道課長

承知しました。担当課として、いざというときは判断しなければいけなくなっている。県や周辺の市町もこれと同じ文言の条例になっているので、周辺の市町にも相談をかけながら整理をしていく。

○嶺岡慎悟副委員長

手をあげて工事を受注するときに、その都度確認をしているのではなく、基本的に申請主義で、募集要項に書いてあって、そういった方は対象にはならないというやり方なのか。その都度、その人たちを確認しているのか。

●塚本下水道課長

指定工事店登録や更新手続きをするときに条例での該当であり、この項目について確認はし

ていない。通常申請業務のやりとりの中で、判断をしている状態 である。

○山本裕三委員長

例えば、うつ病の投薬をしますとか通院していますという方はどうなるか。

●塚本下水道課長

そういうところまでは、この規定にもそこまでは細かく書いていないし、通常のやりとりの中で、正しく私どもの指導したことそれから決められたことが行われているかというのをその都度検査もする。書類審査もするし、現場の検査も行く。そういったところでその排水設備の責任技術者とやりとりもするし、指定工事店等もやりとりをしているので、そこで今治療中とかそういうところまでは把握はできないので、その中で見極めていくということになるかと思う。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議 11:46～11:49]

○山本裕三委員長

質疑が終わった。委員間討議をお願いします。

○鈴木久裕委員

例規、条例をつくるときにはなるべく曖昧な点は現地での恣意的な判断とかそういう風にならないように、客観的基準というのが原則なので、かえって運用だと大変になってしまう。ただ、それもある程度全国一律で標準定義できているということもあるので、今後は、この判断基準を検討してもらえないか。

○山本裕三委員長

これは被後見人の権利の話で、他の条例にも出てくる。だから、一つの活動としては被成年後見人の権利をしっかり守っていきましょうよという一つの流れの中で、社会的な大きな流れとなってこの方向にはなってくると思うのでいろいろと議論していかないといけない。

○鈴木久裕委員

実際、成年被後見人になっていなくても、問題がある人は行えないということになる。

○榛村航一委員

合理的な配慮の一環なのか。

○山本裕三委員長

どういう経緯かは分からない。

○山本裕三委員長

以上で委員間討議を終了する。

[討 議]

なし

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

議案第111号 掛川市排水設備指定工事店条例の一部改正について  
賛成多数にて原案とおり可決

- ・議案第105号 掛川市簡易水道事業及び下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

[下水道課説明 11:50~12:00]

[質 疑 12:00~12:07]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

給水人口が11万5,000から11万7,000とか1日の最大給水量が5万7,900から5万4,900。この数値は毎年見直すのか。

●山下水道課長

何か事業を行って給水区域を変更したりした場合などに変更認可申請を行う。今回、本谷飲料供給施設を上水道に統合し給水区域を変更する。あともう一つ、上西郷の工業団地を給水区域に入れるので、その変更もあり、今回同時に、給水人口と1日最大給水量を見直したところ、実績に基づいた数字に変更という形をとった。

○二村禮一委員

今回は特別ということで、これから毎年この数字が変わることはないのか。

●山下水道課長

毎年変わることはない。

○山本裕三委員長

市長表記を管理者に変えるっていうところと、管理者を市長表記に変える表記があることについては。

●塚本下水道課長

条例の中には、もともと市長の権限で行う事務と公営企業の管理者が行う事務と二種類がある。それによって表記が変わる。例えば第1条第2条というのは、市の条例。市長がもともと市長の権限で行うところの事務に関する条例ですので、この今まで水道事業管理者であった表記を市長にする。その一方公共下水道条例からそれぞれ個別の今度企業会計を地方公営企業法適用する条例については、もともと企業は管理者を置くということが原則になっていて、その中で管理者を置かないこともできるというふうになっているので、管理者の権限として事務を行うということの中から、事業の権限を行う市長という表し方になっている。

○山本裕三委員長

4条から13条までは地方公営企業法ということか。

●塚本下水道課長

そうである。

○鈴木久裕委員

飲料水供給施設と上水道は全く同じ水質基準か。

●山下水道課長

上水道と簡易水道の水質基準は同じ。飲料水供給施設は少し違う基準となっている。

○鈴木久裕委員

飲料水供給施設を上水道事業に統合するにあたって水質の違いは問題ないのか。

●山下水道課長

本谷は、深井戸で水質はいいので、今後上水道と統合して上水道と同じ基準で水質についてはやっていく。

- 山本裕三委員長  
以上で質疑を終了する。

[委員間討議 なし]

[討 議]  
なし

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]  
議案第105号 掛川市簡易水道事業及び下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う  
関係条例の整備に関する条例の制定について  
全会一致にて原案とおり可決

[休憩 12:08~12:57]

- ・議案第99号 令和元年度掛川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

[水道課説明 12:57~13:01]

[質 疑 13:01~13:03]

- 山本裕三委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 鈴木久裕委員  
繰越金はなぜ今の時期に計上するのか。

- 山下水道課長  
9月議会で決算を行うので、そこで繰越金確定したということで11月に補正をする。

- 鈴木久裕委員  
一般会計は9月に確定をするが、水道は9月に確定できない理由があるのか。

- 山下水道課長  
9月に決算を行って、11月に他の補正と合わせて繰越金の確定をして補正している。

- 鈴木久裕委員  
慣例か。

- 山下水道課長  
そうである。

- 山本裕三委員長  
以上で質疑を終了する。

[委員間討議 なし]

[討 議]

なし

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

・議案第99号 令和元年度掛川市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第104号 令和元年度掛川市水道事業会計補正予算(第1号)について

[水道課説明 13:04~13:10]

[質 疑 13:10~13:20]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○二村禮一委員

熱海市へ災害の応援に出動したということだが、熱海市から要請があったのか。

●山下水道課長

水道の場合は、日本水道協会という組織があって、県支部が静岡市にある。そこから要請があった。通常、熱海市が災害を受けると熱海市がその県支部の支部長である静岡市へ連絡をして、静岡市から西部をとりまとめている浜松市の方へおりて、浜松市から掛川市の水道課に要請があった。

○二村禮一委員

その費用は熱海市ではなくて、掛川市が出すのか。

●山下水道課長

いったんは掛川市で払う。その後、今回は熱海市の水道が長く断水をしたが、それは県の企業局の管が土砂崩れで破損したので、今回この分は県の企業局へ請求をする。

○山本裕三委員長

水道施設管理業務委託の債務負担行為のところ11社という話があったが、会社名は。

●山下水道課長

後日、一覧をつくって提出する。

○山本裕三委員長

市内の会社は何社か。

●山下水道課長

3社。

○山本行男委員

水道施設管理業務委託について、市がやっていた業務を民間に委託する。そして、今までばらばらにやっていたことを統括して行う。その背景は、専門職がいなくなってしまったことと密接な関係があるのでは。

●山下水道課長

水道事業で今大きく抱えてる問題として、人材育成や熟練職員の退職というところが大きな問題になっている。現在、施設管理業務を行う施設管理系の職員の中に技能労務職の職員が4名いるが、その中に、20年、30年と水道事業に関わる職員がいる。その方がもうあと来年再来

年で退職を迎える。施設の保守点検の立ち会い業務を民間にやってもらい、漏水修繕とかに職員は従事、専念したいというところもあるので、今回熟練職員の退職に伴う技術継承の課題の一つの解決策として包括委託を考えている。

○山本行男委員

その場面、その場面で民間へ包括委託を出していくと、これがもっといろいろ進んでいくと、この部分も包括委託的を出すとなると、水道の民営化については反対の考えだが、だんだん外堀がそうになっていって、結果、ほんの一部を職員がやって、あとほとんどが民間になってしまう。ここは考える余地があるのではないか。能率的にやりましたよっていうより、やらざるを得ない背景があったっていうことではないか。

●山下水道課長

よくわかっている職員が退職の時期を迎える。水道施設はいろいろなバルブ操作とか配水池の水位がどのぐらいあれば、どこか漏水しているとか、これだけ水位があれば大丈夫等の判断も熟練職員だから判断できるところがあるが、異動してきた職員がすぐできるものではないので、そういう部分も含めて、そのようなところは専門的な業者をお願いしたいということで、包括委託を考えた。

○二村禮一委員

給水車が特殊車両なので、新基準の免許対応に間に合わなかったというのは、どういうことか。

●山下水道課長

平成19年度から道路交通法が改正され、平成19年6月以降に取得した普通免許だと、今の給水車を運転することができない。平成19年6月から車両総重量が5t未満で最大積載量が3t未満という形に普通免許がなった。その前は車両重量8t未満、最大積載量5t未満という形になっていた。今水道課に給水車が2台あるが、その内、1台が総重量が5,315kgで。5t以上で運転できない職員が2名程出ているので、今回新たに考えたのは、積載水量が1.7tぐらいの水量の車両であれば、平成19年6月以降の免許に対応できる車両総重量5t未満となるので、そういう形の給水車を購入する方針を立てた。

○嶺岡慎悟副委員長

原里配水池について、債務負担行為で今年と来年で5億円ということで、補正の5ページを見ると、発注が年末になって今年度中に工事費を支払わないということで2億円減額ということで、これはもともと予算としては5億みていて、今年2億で来年3億という予定だったのか。

●山下水道課長

今年と来年で債務負担で5億円という形をとっていた。今年2億円ほど部分払いで、工事がすぐ発注できて、一部分が完成して2億円の予算執行が可能と考えて予算計上していたが、今回遅れているので、部分払いまでは発生しないと考えているので、今回減額をした。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議 13:20~13:27]

○山本裕三委員長

質疑が終わった。委員間討議をお願いします。

○山本行男委員

技術労務職の人たちのことや技術の承継ということもあって、ここはそういいながらも民間に出してしまう。どこまで出せるかというのも当然あるだろうが、こういうこうとも含めて検討していく必要がある。

○二村禮一委員

専門職をもっと採用することはできないのか。

○鈴木久裕委員

こういう総勢700人ぐらいの自治体で、専門職について、一番人事が心配するのが、人事管理とその人の配置。どうしていろいろなところに行くわけでもなく、人数が少ないので一般行政職はいろいろなところを回るので普通に管理しやすい。しかし、技術職の人はいろいろなことがあって、技能労務職をずっと減らしてきた。そういう職場もどんどん委託に出して、そういう人事上の問題で技能労務職の人を採用しなかった。その結果がこうなんだけど、ただほとんどおっしゃるように、専門の業務について、責任を持ってやってくれる方は非常に大事で、施設をしっかり守ってきちきちやってくれる人とか一定の仕事をずっときちきちやってくれる人は大切。本当にそれでいいのかはやはり見直さないといけない。

○二村禮一委員

特殊な技能を持っている人の給料をあげたらどうか。

○鈴木久裕委員

それは逆。実態としては一般行政職の方が給料がいい。技能労務職の方は昇進も遅い。

○山本行男委員

事業を継承していくことを絶やしてはいけない。そのためにはお金はかかる。絶対大事だと思う。

○山本裕三委員長

それを語る上で、市の人事制度のところ大きく関わってくる。それを議会からどういうふうな形で発信すればいいのか。

○鈴木久裕委員

例えば、総務委員会で年間テーマで検討してもらおうとか。

○山本裕三委員長

ここだけ、とくだして意見していくのは別にいいだろうが。それをやっ払いこうとすると、市の人事制度にいきつく。それを語る上で、市の人事制度のところ大きく関わってくる。

○鈴木久裕委員

現場をしっかり回してくれる労務職の方の確保が大切であるという意見が出ましたということは委員会の報告の中でも言ってもらっていいと思う。

○山本裕三委員長

今回の委員長報告の中でも議場で言うということは必要だと思う。

○二村禮一委員

労務職の方の待遇改善もはかるように。

○鈴木久裕委員

一般行政職だって増やしてほしい。

○山本裕三委員長

やはり、どこか変えることで全体もという形になるけれども、とはいってもこの水道のことに限っては命の水で、本当にもうベテランの方が辞めてしまうという直近の課題があるので、そこに関してはまた委員会でも検討する。

○山本裕三委員長

以上で委員間討議を終了する。

〔討 議〕

なし

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]  
・議案第104号 令和元年度掛川市水道事業会計補正予算(第1号)について  
全会一致にて原案とおりに可決

・議案第110号 掛川市水道事業給水条例等の一部改正について

[水道課説明 13:30~13:32]  
[質 疑 なし]

[委員間討議 なし]

[討 議]  
なし

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]  
・議案第110号 掛川市水道事業給水条例等の一部改正について  
全会一致にて原案とおりに可決

・議案第98号 令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算  
(第1号)について

[産業労働政策課説明 13:34~13:37]  
[質 疑 13:37~13:57]

○山本裕三委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長  
工期が2年後ろ倒しになるということだが、誘致を考えている会社は納得しているのか。

●溝口産業労働政策課長  
購入を希望している会社には、状況と対策を丁寧に説明をしてご理解をいただいている。2年間、工期を延ばしても地盤改良をしっかりと引き渡しをしてほしいという要望も受けている。

○鈴木久裕委員  
大坂・土方工業用地整備事業造成工事の債務負担行為の増額分5億円について、地滑りと地盤沈下の内訳は。

●小林産業振興課調整官  
地滑りと地盤沈下の2つの工事を同時並行的に行うので、内訳はできない。今回の対策費は、総額的に、全体の事業費21億3000万のうちの約46%、約9億7400万と試算をしている。

○鈴木久裕委員  
地滑りの対策をするところと、地盤沈下の対策をすところは別か。

●小林産業労働政策課調整官

資料8ページに編みかけをしている3箇所の軟弱地盤対策ということで地滑りと地盤沈下をセットで施工します。5億円の増額と軟弱地盤対策費が9億7000円ということで、金額的にずれがある。当初全体の工事費を16億3000万という試算をしたが、それは、調査費等も含めた全体の事業費で、今までの経験値からこの開発にはこれぐらいの事業費がかかる見込みで、工事費を割り当てた。この時点では、土工事がいくらとか、調整池がいくらとか色々なものを積み上げて出したものではなく、工事費は、今までの経験値の中で出したもの。それを今回精査をしたところ、思わぬ軟弱地盤が出たことからかなりの出費が伴い、全体事業費として5億円の増を見込んでいます。

○二村禮一委員

南ブロックの方が軟弱な地盤が圧倒的に多いが、どこのブロックも同じように地価を計算するのか。

●小林調整官

実際は、区域全体の土を移動しながらやっていくので、ブロック毎ではなく、全体の工事の中で行って行く。切り盛りのバランスもあるので、区切った計算はできない。全体区域で土のバランスをとる。その中で、地盤の改良が必要などところについては、改良工事をする。

○二村禮一委員

南ブロックと北ブロックどこで段差ができるのか。

●溝口産業労働政策課

道路高に合わせて段差ができる。

○山本裕三委員長

企業との契約も含めて、増えた額については回収できるという確約があるのか。

●溝口産業労働政策課

2区画のうち大きいブロックについては、契約内容の合意まで至っている。2月議会で契約議案として上程する予定。小さいブロックについては、改良後の増額した金額を提示して検討していただいております、そちらについても鋭意努力をしている。

○二村禮一委員

これから、こういう事業をやると必ずこういう問題が出てくる可能性があるもので、問題が起きないように方法を考えているのか。

●溝口産業労働政策課

今回、オーダーメイド方式ということで、先に企業の申し込みをいただいた。今までだと、造成を土地開発公社で行っており、造成済みの土地、もしくは上西郷工業用地のように造成はまだだが、開発行為まで済んでいる。そうすると、各種調査をした後で造成工事を行うので、企業への提示額が大きく変更になることはない。今回は調査前に申し込みをいただいたのでこうなったが、事前調査ができていれば、対応できていけると考える。今後はこの事例を参考に対策を考えていく。

○鈴木久裕委員

大きいブロックの方の会社に蹴られることはないか。

●溝口産業労働政策課

契約書についても、合意をもらっている。

○鈴木久裕委員

小さいブロックの方の会社はどのような状況か。

●溝口産業労働政策課

前向きに検討をしてもらっている。ここに軟弱地盤があるのでこの土地の方が出来上がるのが遅くなる。ここは、3年ぐらいかかり、まだそこまで至っていない。原因は、土地の仕上がりが遅くなるということが現状。

○嶺岡慎悟副委員長

東工区、南工区についてはどう考えているか。

●溝口産業労働政策課

今のところ、西工区を仕上げることを先行する。東工区、南工区については、地震対策が主力だと思うが、移転の希望があったときに進めていくことになるかと思います。農業調整も一部必要なので、まずは西工区を行う。東工区、南工区については、その後、要望の聞き取りも合わせて検討をしていく。

○鈴木久裕委員

もし、企業と契約がとれなければ9億3,000万赤字が出る。

○嶺岡慎悟副委員長

工事自体は、契約前に手をつけてしまうのか。

●溝口産業労働政策課

南ブロックは完成が令和5年度。工事自体は全体の土量バランスがあるので、着手をする。今検討をいただいている企業もあるが、とにかく売れ残らないように全力でいくので、そこは信用していただき、進めていきたい。検討いただいている企業も、これ以上工期が延びないのかということを中心に心配している。買う側から見ると、その時期に本当にできるのかということもいつも問われる。しかし、市内では地震の被害を心配している企業が海岸地域に多いが、移転用地を確保していかないと立て替えのときに出て行くほかなくなってしまうので、それだけは防ぎたい。新たな企業を誘致するのは難しい。少なくとも今市民が勤めている企業を守っていかないといけない。

●大石良治産業経済部長

北ブロックは今度の議決までには本契約ということを目指しております。南ブロックは、あと最長5年の中で、できる限り早いうちに議決行為をしていただけるよう進めていく。

それと、東工区と南工区、これは今のところ現段階では全くゼロという状況。これについては、オーダーメイド方式、レディメイド方式とか、セミオーダー方式とか。そういった部分についても、議会の皆様のご意見いただきながら、より良い方法を検討していきたい。

○鈴木久裕委員

相場感で言って6万円という値段は安かったが、7万3,000円になったときに相場感としてどんなイメージになるのか。

●溝口産業労働政策課

7万円だと、相場としては安い範囲。普通は、8万円から10万円の間ぐらいなので今の所は安い方の価格帯のところで一応食い止めるということができた。いろんな方のご協力があってそのところの価格帯で食い止めることができた。

○二村禮一委員

南ブロックだけ残すわけにはいかない。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議 なし]

[討 議]

なし

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]  
・議案第98号 令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算(第1号)について  
**全会一致にて原案とおり可決**

・議案第112号 土地の取得について

[産業労働政策課説明 13:58~13:59]  
[質 疑 13:59~14:00]

○山本裕三委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○鈴木久裕委員  
全員内諾はとれているのか。

●溝口産業労働政策課長  
全員承認をいただいている。議決をいただくと、本契約ということで仮契約をしている。

○嶺岡慎悟副委員長  
契約後は3月までに地権者から掛川市に登記移転が行われ、地権者の令和2年度の固定資産税は課税されないという話で聞いていましたがそれでよろしいか。

●溝口産業労働政策課長  
議員の説明のとおり。議決をいただいた後に、事務処理を進めていく。

○山本裕三委員長  
以上で質疑を終了する。

[委員間討議 なし]

[討 議]  
なし

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]  
・議案第112号 土地の取得について  
**全会一致にて原案とおり可決**

[休憩 14:00~14:03]

- ・議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市生涯学習センター)
- ・議案第117号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市美感ホール)
- ・議案第118号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市文化会館シオーネ)

[文化振興課説明 14:03~14:05]  
[質 疑 14:05~14:18]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員長

指定管理をする際に、SBSプロモーションにこの回数でこういうイベントをこれからやってくださいというような指定管理の条件は入っているか。

●大井文化振興課長

指定管理者の募集要項を作成した。そこについては、プレゼンの手法をとり、今回、SBSプロモーション、それから振興公社、ケイミックスと3社の応募があったが、そこは、要綱の中には、あえてうたわずに、それぞれのプレゼンの中でどういう提案をいただくかというところで、審査をした。

○山本裕三委員長

大和市のシリウスでは指定管理を締結する条件として、毎日健康に関するイベントを行うというのが入っていた。毎日というのは大変かもしれないが、ある程度ソフト事業に関しての条件は入れたほうがいいのではないか。5年間なので、後半にきてだらけてしまうと困るので必要かと思う。

●大井文化振興課長

SBSプロモーションは、自主事業をバランスよくやるというようなところに特徴があって、この三社の中でも一番多かった。幅広い年齢層を対象にした様々なジャンルの文化事業をバランスよくやる、そういうご提案をいただいた。今後もしり合わせをする中で、その辺についても市の考え方を詳細に伝えながら、5年間という長丁場なので、後半だれることがないようにやっていきたいと思う。

○二村禮一委員

この3つの指定管理料はどうなっているか。

●大井文化振興課長

今まで振興公社にお願いをしていた指定管理料は1億8500万円だった。今回は、1億5000万円を上限として公募をかけた。3社とも、ほぼ1億5000万円に近い提案であった。今回のプレゼンについては、事業計画書、そこを選定委員会で審査をしていただいた結果、最高得点者でもあり、なおかつ提案内容もよかったSBSプロモーションに決まったと聞いている。

○鈴木久裕委員

予算の所管はそちらかも知れないが、担当課の人たちは、その審査の現場に立ち会ってなくて説明しろと言われても、どこがどうよかったというのを説明できない。この場でそれが妥当かどうかといえば、審査をやった企画政策課の職員が来て、こういう比較をして、審査委員会でこうだったと説明してもらおうのが本来かと思う。

○榛村航一委員

提案の内容を見ているのでは。

●大井文化振興課長

見ている。

○鈴木久裕委員

今後、SBSプロモーションと契約をして期待できそうなことは何か。

●大井文化振興課長

SBSプロモーションは静岡新聞や静岡放送のグループ会社、そういった利点があることで様々なイベント情報の発信だけでなく、掛川市のシティプロモーションにも寄与しているという利点がある。また、近隣の浜松の科学館とか、菊川のアエル、三島文化会館、長泉文化センターなど、県内の類似施設の指定管理をしている中で、そういったところとの連携を図りながら、ある意味一つで情報発信するのではなくて、全体で情報発信もできるという利点があ

る。そういったところを生かして、情報発信という意味では、非常に利点があるのかなというふうに思っている。また、自主事業も、積極的に取り入れていただいて、振興公社の自主事業という、なかなかできなかったということがあるが、今回は民間の利点を生かしながら、自主事業も積極的にやっていただく。それから他のところの指定管理しているもの、入館者とか、サポートボランティアとかそういった実績も見させていただきましたけれども、指定管理をやる前と後では営業努力もあるのかもしれないが、かなりの効果が期待できるという中で、今後、5年間 SBSプロモーションにお願いをして、掛川の文化振興に寄与していただきたいと思っている。

○山本裕三委員長

これまで、振興公社でイベント誘致して実践するときは、そこに補助を出してイベントを開催をしていたが、これからもやり方としてはそうなるのか。それだけで利益を出してそのイベントとして成立をさせるのか。

●大井文化振興課長

今回の指定管理で、ホールの貸し館業務についてはSBSプロモーションにお願いする。それから、委託事業の中で、今掛川市の振興公社が今年度でいきますと、寄席やコンサートとか、そうしたものを合わせて12本ほどやっている。そのSBSプロモーションと振興公社との摺り合わせというのが非常に難しい。同じことをやっても仕方がないので、そこは、今、振興公社とSBSプロモーションで引き継ぎをしている。それには当然掛川市も入る。そういったことがないように、SBSプロモーションは、この3ホールの指定管理をやることで、儲けられる見込みがあるというふうに踏んで手を上げていただいていると思っているので、掛川市の考え方も、SBSプロモーションに伝えながら、なおかつ振興公社とも、うまくすみ分けをして掛川市の文化振興をしていきたいと思っている。

○二村禮一委員

生涯学習センターの大ホールの利用料等は今まで振興公社が管理していたときと同じか。料金設定はSBSプロモーションが自由に決める権限を持っているのか。

●大井文化振興課長

料金設定については、上限が、それぞれの条例で定められているので、指定管理者が変わったからといって変わることはなく、その条例に基づいて、お金を取るというような形になる。

○嶺岡慎悟副委員長

収入は全部SBSプロモーションに入るのか。また、大東振興公社から流れの強い公社からということで、公社の歴史がいろいろある中で、今までお話ありましたがやはり文化振興っていうのをしっかりこの施設管理として残してほしい。こういった流れはもう致し方ない部分だと思うが、その辺の気持ちをしっかりこのSBSプロモーションに伝えてほしい。契約書に盛り込めるのか。

●大井文化振興課長

契約書ではなく、SBSプロモーションと協定を結ぶ予定なので、その中にしっかり盛り込んでいきたいと思っている。

○鈴木久裕委員

想定としては、SBSプロモーションがやるソフト事業を振興公社が請け負ってやることもあるのか。

●大井文化振興課長

まだ、そのすり合わせはできていないが、SBSプロモーションからすると、そういうこともあるのかなという話はあった。ただ、振興公社自体が今後どうしていくかというのを今やっている。今後、掛川市の文化振興計画上、振興公社は両輪という言い方をしているので、ソフト集団として、どういう役割をしていくのかを煮詰めていく。

○鈴木久裕委員

SBSプロモーションがやることで、ソフト事業は増えるというイメージでいいか。

●大井文化振興課長

当然そうならわないと困るので、そこについてはレベルアップが図れると思っている。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議 14:18～14:20]

○山本裕三委員長

質疑が終わった。委員間討議をお願いします。

○山本裕三委員長

非常に文化政策として大事だと思う。また、どこかで議論をしたい。

○嶺岡慎悟副委員長

後で言われそうなのが、民間になって、対応が悪くなった。接客が悪くなったというような意見は多分これから出てくることもあるとは思いますが、そういったところまでしっかり僕らは立場としてもいろんな声をしっかり伝えていかないといけない。

○二村禮一委員

民間になってしまうと公共的なイベントも儲けがないからできないとなってしまうか。

○山本裕三委員長

完全に民間ではなく、指定管理料をいれておこなっているので、その辺は行政からしっかり指導できる関係性はあるので、そういうことがあれば相手に税金を入れていると言える。

○嶺岡慎悟副委員長

シリウスも学校は無料だから儲からないと言っていた。僕たちも運営が続けられるようにしていく必要がある。

○山本裕三委員長

以上で委員間討議を終了する。

[討 議]

なし

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

- ・議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について (掛川市生涯学習センター)
  - ・議案第117号 公の施設の指定管理者の指定について (掛川市美感ホール)
  - ・議案第118号 公の施設の指定管理者の指定について (掛川市文化会館シオーネ)
- 全会一致にて原案とおり可決

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項について

別紙のとおり17項目で了承

5) その他

6) 閉会 14 : 22